

設立趣旨書

1 趣旨

沖縄県南城市佐敷富祖崎地区は、古くから相互扶助の精神が息づく地域である。しかし、近年少子高齢化や経済状況の変化により、次世代を担う子どもたちの可能性が経済的な理由で制限される懸念が生じている。

私たちはこれまで任意団体として、子どもたちが部活動で県外派遣される際の費用助成や、進学支援を行ってきた。これらの活動は、地域住民や地元企業からの温かい寄附によって支えられており、「地域の子どもは地域で育てる」という強い絆の証である。

今般、活動をより永続的かつ透明性の高いものとし、地域社会への貢献を拡大するため、特定非営利活動法人を設立することを決意しました。本法人を通じて、子どもたちが夢を諦めずに挑戦できる環境を整え、延いては富祖崎地区の活気を醸成し、定住人口の増加と地域の発展に寄与することを目指すものである。

2 申請に至るまでの経過

- ・平成28年11月13日より任意団体として活動を開始。
- ・平成28年 ～ 令和7年度にかけて、多額の寄附を募り、子どもたちへの助成活動を継続。
- ・令和8年2月 設立検討会を開催し、NPO法人化を決定。
- ・令和8年9月22日 設立総会開催。

令和8年9月22日

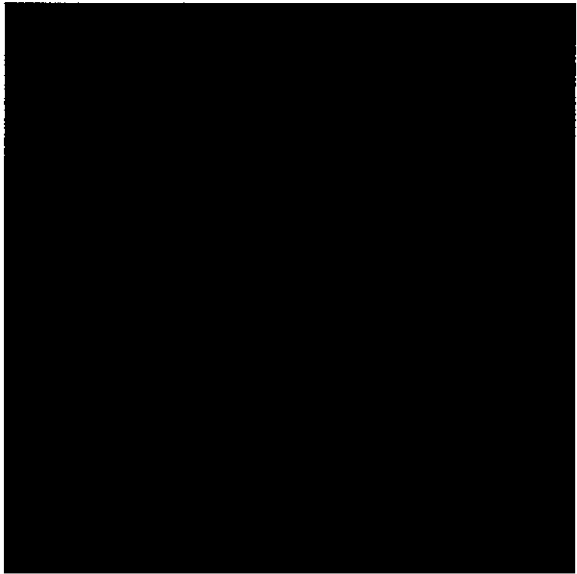
特定非営利活動法人富祖崎尚巴志育英会
設立代表者

住所

氏名 楚南 幸明

役員名簿

特定非営利活動法人富祖崎尚巴志育英会

役職名	氏 名	住所又は居所	報酬の有無
理事長	楚南 幸明		無
副理事長	屋良 勲		無
理事	玉寄 勉		無
理事	玉寄 英一		無
監事	吉田 勝		無

令和8年度事業計画書

法人設立の日から令和9年3月31日まで

特定非営利活動法人富祖崎尚巴志育英会

1 事業実施の方針

本法人は、南城市佐敷富祖崎地区の子どもたちが、経済的理由により夢や目標を諦めることなく、スポーツや学業に励める環境を整備することを最優先事項とする。設立初年度は任意団体としての活動実績を引継ぎ、地域住民や企業からの寄附を基盤として、県外派遣費用の助成および奨学金支援事業を安定的かつ透明性を持って実施する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者の 範囲及び人数	事業費の 予算額 (千円)
子どものスポーツ・文化活動等の県外派遣費用等に対する助成事業	部活動等の大会（地区・県優勝等）で県外派遣される際の費用の一部を助成	随時（申請に基づき決定）	南城市 佐敷富祖崎	理事3名 事務局1名	富祖崎在住の 児童・生徒	555
大学・大学院等への進学支援（奨学金の貸付及び給付）事業	大学進学時の貸与型奨学金、および大学院進学時の給付型奨学金の提供	通年（募集は例年1月～3月）	南城市 佐敷富祖崎	理事3名 事務局1名	富祖崎出身の 学生	855
その他、目的を達成するために必要な事業	—	—	—	—	—	—

令和9年度事業計画書

令和9年4月1日から令和10年3月31日まで

特定非営利活動法人富祖崎尚巴志育英会

1 事業実施の方針

本法人は、設立初年度に確立した運営基盤を軸として、引き続き南城市佐敷富祖崎地区の子どもたちの夢への挑戦を支援する。地域住民および企業との連携をさらに深め、寄附金の適正な管理と透明性の高い助成・給付審査を継続することで、地域に根ざした永続的な支援体制を構築する。

また、支援を受けた子どもたちやその家族との交流を通じて、活動の成果を地域社会へ広く発信し、次世代を担う人材の育成と富祖崎地区の活力あるコミュニティ形成に寄与することを方針とする。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者の 範囲及び人数	事業費の 予算額 (千円)
子どものスポーツ・文化活動等の県外派遣費用等に対する助成事業	部活動等の大会（地区・県優勝等）で県外派遣される際の費用の一部を助成	随時（申請に基づき決定）	南城市 佐敷富祖崎	理事3名 事務局1名	富祖崎在住の 児童・生徒	555
大学・大学院等への進学支援（奨学金の貸付及び給付）事業	大学進学時の貸与型奨学金、および大学院進学時の給付型奨学金の提供	通年（募集は例年1月～3月）	南城市 佐敷富祖崎	理事3名 事務局1名	富祖崎出身の 学生	1,055
その他、目的を達成するために必要な事業	—	—	—	—	—	—

令和8年度 活動予算書

(法人成立の日から令和9年3月31日まで：設立初年度のみ)

特定非営利活動法人富祖崎尚巴志育英会
(単位：円)

科目	金額		
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取入会金	0		
賛助会員受取入会金	0	0	
2 受取寄附金			
受取寄附金	13,200,000	13,200,000	
施設等受入評価益			
3 受取助成金等			
受取民間助成金	0	0	
4 事業収益			
子どものスポーツ・文化活動等の県外派遣費用等に対する助成事業	0		
大学・大学院等への進学支援（奨学金の貸付及び給付）事業	0		
その他、目的を達成するために必要な事業	0		
5 その他収益			
受取利息	0		0
雑収益	0	0	
経常収益計		13,200,000	13,200,000
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	50,000		
法定福利費	0		
退職給付費用	0		
福利厚生費	0		
人件費計	50,000		
(2) その他経費			
会議費	0		
旅費交通費	0		
施設等評価費用	0		
減価償却費	0		
支払利息	0		
派遣費助成	500,000		
奨学金給付・貸与	800,000		
消耗品費	60,000		
その他経費計	0		
事業費計	1,360,000	1,410,000	
2 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	0		
給料手当	0		
法定福利費	0		
退職給付費用	0		
福利厚生費	0		
人件費計	0		
(2) その他経費			
会議費	0		
旅費交通費	0		
減価償却費	0		
支払利息	0		
その他経費計	0		
管理費計		0	
経常費用計			1,410,000
当期経常増減額			11,790,000
III 経常外収益			
1 固定資産売却益		0	
経常外収益計			0
IV 経常外費用			
1 過年度損益修正損		0	
経常外費用計			0
税引前当期正味財産増減額			11,790,000
法人税、住民税及び事業税			70,000
当期正味財産増減額			11,720,000
設立時正味財産額			0
次期繰越正味財産額			11,720,000

令和9年度 活動予算書

(令和9年4月1日から令和10年3月31日まで)

特定非営利活動法人富祖崎尚巴志育英会
(単位: 円)

科目	金額		
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取入会金		0	
賛助会員受取入会金			
2 受取寄附金			
受取寄附金	1,800,000	1,800,000	
施設等受入評価益			
3 受取助成金等			
受取民間助成金	0	0	
4 事業収益			
子どものスポーツ・文化活動等の県外派遣費用等に対する助成事業	0		
大学・大学院等への進学支援(奨学金の貸付及び給付)事業	0		
その他、目的を達成するために必要な事業	0		
5 その他収益			
受取利息	0	0	
雑収益	0	0	
経常収益計		1,800,000	1,800,000
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	50,000		
法定福利費	0		
退職給付費用	0		
福利厚生費	0		
人件費計	50,000		
(2) その他経費			
会議費	0		
旅費交通費	0		
施設等評価費用	0		
減価償却費	0		
支払利息	0		
派遣費助成	500,000		
奨学金給付・貸与	1,000,000		
消耗品費	60,000		
その他経費計	0		
事業費計	1,560,000	1,610,000	
2 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	0		
給料手当	0		
法定福利費	0		
退職給付費用	0		
福利厚生費	0		
人件費計	0		
(2) その他経費			
会議費	0		
旅費交通費	0		
減価償却費	0		
支払利息	0		
その他経費計	0		
管理費計		0	
経常費用計			1,610,000
当期経常増減額			190,000
III 経常外収益			
1 固定資産売却益		0	
経常外収益計			0
IV 経常外費用			
1 過年度損益修正損		0	
経常外費用計			0
税引前当期正味財産増減額			190,000
法人税、住民税及び事業税			70,000
当期正味財産増減額			120,000
前期繰越正味財産額			11,720,000
次期繰越正味財産額			11,840,000

令和8年度 活動予算書の注記

1. 重要な会計方針

活動予算書の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却をしています。

(2) 消費税は税込経理によっています。

2. 事業費の内訳

事業費の区分

A事業	子どものスポーツ・文化活動等の県外派遣費用等に対する助成事業
B事業	大学・大学院等への進学支援(奨学金の貸付及び給付)事業
C事業	その他、目的を達成するために必要な事業

科目	特定非営利活動にかかる事業 a				事業部門計	管理部門計	合計 a + b
	A事業	B事業	C事業				
1 経常収益					0		0
(1)受取会費							0
(2)受取寄附金	6,600,000	6,600,000			13,200,000		13,200,000
(3)受取助成金等					0		0
(4)事業収益					0		0
(5)その他収益					0		0
経常収益計	6,600,000	6,600,000	0	0	13,200,000	0	13,200,000
2 経常費用					0		0
(1)人件費					0		0
役員報酬					0		0
給料手当	25,000	25,000			50,000		50,000
法定福利費					0		0
退職給付費用					0		0
福利厚生費					0		0
人件費計	25,000	25,000	0	0	50,000	0	50,000
(2)その他経費					0		0
会議費					0		0
旅費交通費					0		0
施設等評価費用					0		0
減価償却費					0		0
支払利息					0		0
派遣費助成	500,000				500,000		500,000
奨学金給付・貸与		800,000			800,000		800,000
消耗品費	30,000	30,000			60,000		60,000
雑費					0		0
その他経費計	530,000	830,000	0	0	1,360,000	0	1,360,000
経常費用計	555,000	855,000	0	0	1,410,000	0	1,410,000
経常増減額	6,045,000	5,745,000	0	0	11,790,000	0	11,790,000

令和9年度 活動予算書の注記

1. 重要な会計方針

活動予算書の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却をしています。

(2)消費税は税込経理によっています。

2. 事業費の内訳

事業費の区分

A事業	子どものスポーツ・文化活動等の県外派遣費用等に対する助成事業
B事業	大学・大学院等への進学支援(奨学金の貸付及び給付)事業
C事業	その他、目的を達成するために必要な事業

科目	特定非営利活動にかかる事業 a				事業部門計	管理部門計	合計 a + b
	A事業	B事業	C事業				
1 経常収益					0		0
(1)受取会費							0
(2)受取寄附金	900,000	900,000			1,800,000		1,800,000
(3)受取助成金等					0		0
(4)事業収益					0		0
(5)その他収益					0		0
経常収益計	900,000	900,000	0	0	1,800,000	0	1,800,000
2 経常費用					0		0
(1)人件費					0		0
役員報酬					0		0
給料手当	25,000	25,000			50,000		50,000
法定福利費					0		0
退職給付費用					0		0
福利厚生費					0		0
人件費計	25,000	25,000	0	0	50,000	0	50,000
(2)その他経費					0		0
会議費					0		0
旅費交通費					0		0
施設等評価費用					0		0
減価償却費					0		0
支払利息					0		0
派遣費助成	500,000				500,000		500,000
奨学金給付・貸与		1,000,000			1,000,000		1,000,000
消耗品費	30,000	30,000			60,000		60,000
雑費					0		0
その他経費計	530,000	1,030,000	0	0	1,560,000	0	1,560,000
経常費用計	555,000	1,055,000	0	0	1,610,000	0	1,610,000
経常増減額	345,000	△ 155,000	0	0	190,000	0	190,000